

社会福祉法人 東京栄和会

理事長 平方俊雄 殿

監事 宮坂信幸

監事 太田貞司

監査報告書

私たち監事は、定款第11条に基づき社会福祉法人東京栄和会の平成27年事業年度の千代田地区・江戸川地区・浦安地区につき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計処理及び業務執行状況等につき、下記の要領により会計監査・業務監査を実施しましたので報告いたします。

理事会・評議員会に出席し、理事及び評議員の職務の執行状況について確認いたしました。理事会は5回開催され、理事総数7名中、3回欠席者1名・2回欠席者1名、1回欠席者1名、評議員会は4回実施し、評議員総数15名中、3回欠席者1名、2回欠席者1名・1回欠席者6名と言う状況下で審議され有効に機能したと判断されます。

記

I 監査日時

平成28年 5月10・12日 (千代田地区)

平成28年 5月13・17日 (江戸川地区)

平成28年 5月16・24日 (浦安地区)

II 監査担当

監事 宮坂信幸・監事 太田貞司

III 監査対象

A 東京栄和会法人本部会計

B なぎさ和楽苑事業会計

① 特別養護老人ホーム事業

② 短期入所事業

③ ケアセンター通所介護事業

④ ケアセンター認知症対応型通所介護事業

⑤ 訪問介護事業

⑥ 訪問看護事業

⑦ 居宅介護支援事業

⑧ なぎさ和楽苑地域包括支援センター事業

⑨ 熟年ふれあいセンター事業

⑩ 虚弱者向け配食サービス事業

⑪ 熟年いきいきトレーニング事業

⑫ 生活支援ハウス事業

C うらやす和楽苑事業会計

① 特別養護老人ホーム事業

② 認知症対応型通所介護事業

D 東葛西地域包括支援センター事業会計

E 新浦安駅前地域包括支援センター事業会計

F 福祉用具貸与事業会計

G 博愛ホーム診療所会計

H うらやす和楽苑診療所会計

I 若年性認知症支援事業会計

J 都市型軽費老人ホーム J O Y なぎさ事業会計

K 一番町事業会計

① 特別養護老人ホーム事業

② 短期入所事業

③ デイサービスセンター通所事業

⑤ 一番町居宅支援事業

L 鶴町地域包括支援センター事業会計

M 一番町高齢者住宅生活協力員業務委託会計

N 千代田区いきいきプラザ一番町区民施設事業委託会計

O 高齢者総合サポートセンター事業会計

IV 監査概要

会計監査にあたっては、社会福祉事業会計・公益事業会計の下記の計算書類について、通常実施すべき監査手続きを実施し監査を行った。

① 貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書

② 財産目録及び決算基礎資料

③ 伝票及び証憑書類

業務監査については、事業報告の実施状況について江戸川地区・千代田地区・浦安地区ともに各事業の責任者に状況説明を資料等により聴取した。

V 監査結果

監査の結果、法人の採用する会計処理の原則及び手続きは、一般に公正妥当と認められる社会福祉法人新会計基準及び、定款・経理規程に準拠しているものと認められた。

よって当法人の会計は、監査対象日現在の財政状態及び監査対象期間の収支の状況を正しく表示しているものと認めます。

事業執行状況については、事業報告に基づき各地区とも適切な処理が行われていることを認めます。なぎさ和楽苑では利用者の重度化の中で個別ケアの推進、職員研修充実等に取り組み、在宅サービスは地域ニーズに基づいた取り組みが行われたことを認めます。一番町特別養護老人ホームでも多職種連携などケア向上に取り組み、在宅サービスでも地域ニーズに基づいた取り組みが行われたことを認めます。うらやす和楽苑では、開設1年目であるが、地元地域住民の信頼も得て、看取りなど基盤づくりの取り組みが行われたことを認めます。